

令和4年白川町議会第3回定例会会議録（第1日）

1. 応招年月日 令和4年9月12日（月）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議員派遣について
日程第4 議第31号 白川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第5 議第32号 白川町コミュニティバス条例の一部を改正する条例について
日程第6 議第33号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第7 議第34号 令和4年度白川町一般会計補正予算（第2号）

議第35号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第36号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）
議第37号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）
議第38号 令和4年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議第39号 令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第8 認第1号 決算の認定について

3. 出席議員 1番 渡邊昌俊君、 2番 杉山哉史君、 3番 伊佐治優君、
4番 三戸勝徳君、 5番 田口守也君、 6番 佐伯好典君、
7番 梅田みつよ君、 8番 今井昌平君、 9番 藤井宏之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	佐伯正貴君、	教育長	鈴木雅史君、
参事兼総務課長	安江章君、	町民課長	今瀬恵美君、
保健福祉課長	三宅正仁君、	農林課長	藤井寿弘君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	大岩裕樹君、

会計管理者 今井健吾君、 代表監査委員 今井敬貴君

6. 職務のために出席した者

事務局長 安江宏行君、 書記 田口直子君、
書記 今井和樹君

7. 会議の経過

(議長 9番 藤井宏之君)

- 議長 皆さんおはようございます。本日は令和4年度第3回の定例会ということで議員各位の皆様、また執行部各位の皆様方にはご参集いただきまして誠にありがとうございます。

先月8月16日には、細江前町長の辞任に伴い白川町長選挙が告示されました。佐伯正貴氏以外に立候補者はなく、佐伯正貴氏無投票当選が決まりました。8月23日の日には第11代の白川町町長として就任されました。そして今日に至っております。今回私ども議会としても町政を停滞させることなく全9名が全会一致で38年間のキャリアを持つ佐伯正貴氏をと全員で取り組んできました。また、佐伯正貴氏は直前までの2年間、副町長として横家町政または、細江町政を支えてこられましたので、佐伯正貴新町長誕生に取り組んで参った訳です。また、課題は山積する中で、議会としても同じ方向を目指して取り組み、町民の皆様の福祉の向上の実現、また活力ある白川町の実現を目指して共に取り組んで参りたいと考えております。

ここで、現在の病氣療養中であります細江前町長の1日でも早いご回復をお祈りさせていただきます。

私事ではありますけども、この1年間、議長として、皆様方のご協力、またご指導により何とか本日まで務めさせていただきました。そのことに関しまして誠にありがとうございました。この1年間を振り返りますと、昨年11月には、私共の大先輩であり、我々後輩を厳しくご指導していただいた、安江孝弘さんがご逝去され大変ショックを覚えた自分でもありました。そして先の6月の定例会におきましては我々の議員としての一人一人の決意表明でもある議会基本条例を全て見直し、6月定例会にて制定をさせていただきました。そしてさらにその条例に解説文をつけまして8月の議会だよりで町内全戸に配布をさせていただくことができました。私共議員は日々研鑽に励み、資質向上に向かって努力していく所存でありますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。少し長くなりましたけども定例会における冒頭の挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

- 議長 なお、本日の会議は、CCNetの中継録画及び広報担当職員による写真撮影並びに新聞社による写真撮影、録音、パソコンの持ち込みを許可しています

ので、ご承知おきください。

- 議 長 ただ今の出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。
- 議 長 ただ今から令和4年白川町議会第3回定例会を開会します。
- 議 長 会議に先立ち、事務局長をして諸般の報告をさせます。事務局長。
(事務局長 安江宏行君)
- 事務局長 令和4年6月16日第2回定例会以降の諸般の報告をした。
なお、令和4年6月24日、7月25日、8月31日に執行されました。例
月出納検査の結果、並びに6月10日から9月1日にかけて施行されました各
課所管の令和3年度事務事業の監査結果および決算審査の審査結果が、監査委
員から議長宛てに報告されましたので、その写しを、また、地方公共団体の財
政の健全化に関する法律第3条第1項および第22条第1項の規定による報第
5号、令和3年度白川町財政健全化判断比率報第6号令和3年度白川町簡易水
道事業資金不足比率について、町長から議会に報告されましたので、その写し
をお手元に配付しておりますので、よろしく願いいたします。以上でござい
ます。
- 議 長 ただちに本日の会議を開きます。
◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 会議録署名者は白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、
1番 渡邊昌俊君、2番 杉山哉史君を指名します。
◇日程第2 会期の決定
- 議 長 日程第2「会期の決定」の件を議題とします。
- 議 長 お諮りします。
今期定例会の会期は、本日から9月30日までの19日間としたいと思いま
す。これにご異議ありませんか
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって会期は、本日から9月30日までの19日間と決定しました。
- 議 長 ここで町長から発言の許可を求められていますのでこれを許します。
(町長 佐伯正貴君 登壇)
- 町 長 令和4年白川町議会第3回定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ
申し上げます。このたびの町長選挙におきまして、無投票という形で初当選
という栄に浴し、8月23日をもちまして白川町長に就任させていただきました。
任期半ばで、やむなく退任されました細江前町長には、課題の多い中、ご心労

も多かったであろうとお察しし、そのご労苦に対し深く感謝申し上げます。私は、前町長をはじめ、白川町を築き上げてこられた諸先輩方のまちづくりへの思いをしっかり受け継ぎ、自分なりのまちづくりを進めてまいり所存でございます。さて、本定例会は、私が町長として初めての議会でありますので、その所信の一端を述べさせていただきます。人口減少・少子高齢化の中、かつてのようなハード事業を主として進めることは難しい状況です。財政面や施設の老朽化から考えても、町民の生活を守ること、最低限行う必要のあることは行っていかなければなりません。しかしながら、新しいことに挑戦し、違う形、違う仕組みを作り、未来への可能性を探ることなしでは、まちに活気が生まれません。私は、この「守り」の部分と「攻め」の部分のバランスを大切にしながら、これからの町政を進めていきたいと考えます。あらゆる事業において行政だけでできることには限界があります。そして、行政主導で行うものは長続きしません。理想としては、住民主導で動き始めたものを、行政が支援することが望ましいと考えます。ただ、その住民力が以前より薄れているのは、事実であると感じています。少しでもその力を育て、また、新しく生み出すことが必要であると思います。今回作成しましたマニフェストでは、「守り」と「攻め」それぞれ3項目ずつに絞っておりますが、その諸施策について、主な内容をご説明します。

まずは、「守り」の部分からでございます。1つ目は「人口減少・少子高齢化」です。人口減少はすべてに影響を与えます。町の収入、地域の行事、空き家の増加、産業・医療や福祉における後継者不足など。しかしながら、本町の人口構成から考えると、人口減少を早急に食い止める施策は困難と思われれます。この状況を受け止めながら必要な施策を展開していくことが重要です。まず医療では、病院のない町にしてはならないということです。コロナワクチン接種においても町内医療機関のおかげをもって、順調に進めていただいております、感謝申し上げます。これからの医療の継続には何が必要か、ご意見をうかがいながら、様々な検討をしております。福祉分野、特に高齢者施策では、福祉施設の支援はもちろんですが、「元気で長生き」という生き方が誰もが目指すところだと思います。そのためにも、地域の小さな生きがいの場を作って行けたらと考えます。少子化の中、子どもは町の宝であり、子育てに関しては、学校再編をどうするかが直近の課題です。地域説明会が順次行われておりますので、その結果を踏まえ、教育委員会との調整を図ってまいります。また、町外の高校へ進学せざるを得ない高校生に対しては、引き続き支援してまいります。人口が減少する中、今後の財政運営は非常に困難となることが予想されます。細江町政で掲げられた、遊休財産の処分も念頭に置きながら、その活用も早急に進め、

各種事業において財源確保に努めてまいります。2つ目は「防災」です。防災面においては、発災時において一人の犠牲者も出さないことが絶対であると思います。冒頭で行政のできることの限界について述べましたが、地域で守る力の醸成、いわゆる「共助」の力を強くしたいと思います。そのために、小さな単位での防災訓練や話合いの場を作り、まずは意識を高めていただきたいと思います。また、当然にして砂防、河川改修などのハード事業も推進していきます。3つ目は「インフラ・交通」です。仕事、通学などの日常生活において、重要な位置付けをされるのは、快適で安全な道路であろうと思います。特に雨量規制による通行規制の多い町内道路や国道41号は、その解消が望まれています。早期の解消に向けた要望を行ってまいります。私が将来的に心配する生活インフラとして水道事業があります。簡易水道会計は、総務省から令和6年4月1日までに公営企業会計へ移行するよう求められており、本町においても進めておりますが、施設の老朽化、人口減少に伴う使用料の減少など、厳しい運営が懸念されます。このような状況の中、適正な料金設定も含めた経営計画を立て、いつまでも安定した水の供給に努めてまいります。交通インフラにおいては、平成28年度から東白川村と合同で地域公共交通活性化協議会を立ち上げ7年目となります。より使いやすい利便性の高い公共交通を目指し、10月から白川病院バスも公共交通に統合させていただくこととなりました。今後、運転免許証の返納などにより、その需要が高まることが予想されますが、いかに経費の抑制を図れるかがカギとなります。今後、経費のみでなく、何らかの財源を見いだせないか研究してまいります。

次に、「攻め」の部分でございます。1つ目は「産業」です。農林業において、以前から課題となっているものは、皆さんご承知のとおり白川茶と東濃ひのきの活性化です。今までも様々な施策を講じてまいりましたが、未だにこれといった打開策がないのが現状です。白川茶については、ここ数年、海外販路や東北地方への販路開拓など出口対策を主として行ってまいりましたが、高齢化などによる茶農家に係る部分、入り口の問題が深刻となっています。茶工場や組合の問題、新たな販路や茶葉の活用など、生産から販売までの一連の見直しが必要と考えます。高齢化により農地の維持が年を追うごとに厳しくなっていくのをひしひしと感じます。管理が厳しい地域での集団営農、法人化による農地の保全、老朽化した農地農業用施設の再整備を推進します。ウッドショックにより、一時期高騰していた木材価格でしたが、引き取り業者での在庫が飽和状態となり、一時の取引状態ではなくなったと聞き及びます。安定した需給の仕組みと、以前から行っております林業従事者の確保を、今後も進めてまいります。コロナ禍により疲弊した飲食業をはじめとして、町内の商工業に活

気が必要だと感じます。行政で一方的に施策を行うのではなく、商工会を中心として様々なアイデア、意見を交わしながら、必要な応援をしたいと考えます。また、働き手の不足が、今後深刻になることが予想され、町内の仕事情報の発信や本年発足しました「白川ワークドット協同組合」による人材確保を目指します。2つ目は「人・つながり」です。町内の人口が減少する中、移住対策は以前と同様に進めてまいりますが、町内の活性化や産業振興の面からも関係人口の増加は重要です。ご縁のある町外の企業や、様々なつながりのある方々を大切に、町内イベントや町内商品の案内など行っていきます。同様に、ふるさと納税についても現状に満足せず、新たな方法、仕組みについて研究してまいります。これに相まって、情報化の推進を進め、CCNetを活用した行政手続きなど、テレビ放送以外の可能性について検討してまいります。私は、今回の選挙で大勢の方に出会い、町内には多様な才能を持った方がまだまだいらっしゃることに驚きました。昔から「まちづくりは人づくり」と言われますが、初心に戻り、人材の活用方法について考えてみたいと思います。また、今までにも報道等で申し上げておりますが、まちづくりの根幹である町職員の育成については、特に政策能力の向上に取り組んでまいります。3つ目は「地域資源」です。来町者の方に白川町の魅力を問うた時、まず、最初に言われるのが「緑と川の美しさ」です。この町に住む私たちは、それを当たり前のように感じてしまっていますが、この資源は、有効に、大切に利用しなければならないと思います。町内を流れる河川は、その美しさと共に鮎をはじめとした様々な恩恵を与えてくれます。河川ごとにその食味も違うと言います。今までも川魚の活用について種々の事業を行ってまいりましたが、良好な河川環境の維持も含め、今一度向き合ってみてみたいと考えています。山林資源の活用は、木材について産業でも触れましたが、現存する山林のCO₂吸収能力を活かし、温室効果ガスの排出削減に寄与するJ-クレジット制度の活用を推進します。本町の自然資産の活用のほか、先人の残されたものを資源としてブラッシュアップできないかと思います。文化財はもとより、民話、言い伝え、また、節分の鬼飾りや左義長などの風習、そういったものを伝えていきながら、白川町の物語的な魅力ある情報発信や参加ができないか。今は漠然とではありますがそんなことを考えています。最後に、新庁舎建設については、現在お示ししております計画に沿って進めてまいりますが、これに合わせた町組織の機構改革を行い、特に本庁まで出向く必要のあった手続き、相談業務などが出張所で可能となるような利便性の向上も目指してまいります。

以上、本日の所信表明にあたり、現時点での私の思いについてご説明いたしましたが、申し述べなかつた分野においても、様々な課題が多くございます。

今後、施策の推進について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました諸議案についてご説明申し上げます。本定例会に提出いたしました議案は条例の一部改正2件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画1件、令和4年度一般会計、国保特別会計、簡易水道特別会計、地域振興券交付事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計補正予算6件、令和3年度一般会計及び各特別会計の決算認定1件、以上10件を予定しております。このほか追加議案として、人事案件の提出を予定しておりますのでよろしくお願い申し上げます。議第31号及び32号につきましては、条例の一部改正であります。

議第31号は、町職員の育児休業の取得回数制限の緩和及び育児参加のための休暇の対象期間を拡大等のため、議第32号は、コミュニティバスの路線区分及び運賃を変更するため、所要の改正を行おうとするものであります。

議第33号は、辺地に係る公共的施設の総合整備計画を策定するため議決を求めるものであります。

議第34号は、令和4年度白川町一般会計補正予算（第2号）であります。今回の補正では、4億818万円を追加して、補正後の予算総額を、66億4,921万円とするもので、新型コロナウイルス感染症対応対策地方創生臨時交付金活用事業、新型コロナワクチン接種対策、新庁舎整備にかかる費用のほか、所要の補正を行うものであります。

議第35号は、令和4年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、システム改修委託料、保健給付費過年度返還金及び保健指導負担金精算金758万円を追加し、補正後の予算総額を10億458万円とするものであります。

議第36号は、令和4年度簡易水道特別会計補正予算（第2号）で、新型コロナウイルス感染症に係る物価高騰・経済対策として水道基本料金を3か月間減免するため使用料及び手数料を1,822万円減額するとともに繰入金と同額追加、また、飛騨川簡易水道排水管仮設工事を100万円追加し、補正後の予算総額を5億6,230万円とするものであります。

議第37号は、令和4年度地域振興券交付事業特別会計補正予算（第1号）で、物価高騰・緊急経済対策としておこなう地域振興券の交付に伴う事務費及び換金代として4,850万円を追加し、補正後の予算総額を8,850万円とするものであります。

議第38号は、令和4年度介護保険特別会計補正予算（第1号）で、次期介護計画策定に向けての調査にかかる経費、過年度分支払基金等の精算金として4,514万円を追加し、補正後の予算総額を12億5,514万円とするものであります。

議第39号は、令和4年度後期高齢者保険特別会計補正予算（第2号）で、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等負担金及び事務費負担金を326万円減額し、補正後の予算総額を1億5,092万円とするものであります。

認第1号は、令和3年度白川町一般会計及び各特別会計の決算の認定を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と、今定例会に提案いたしました諸議案についてその概要を説明してまいりましたが、詳細につきましては、議事の進行に従いまして補足説明を申し上げたいと存じます。幸いにして、議員各位のご賛同により議決を賜りますならば、全力を傾注して的確な執行を図って参る所存であります。何卒、議員各位の一層のご理解と町民各位の絶大なるご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の説明を終わらせていただきます。

○ 議 長 ここで、暫時休憩します。（午前10時27分）

○ 議 長 再開します。（午前10時33分）

◇日程第3 議員派遣について

○ 議 長 日程第3「議員派遣について」を議題とします。

○ 議 長 お諮りします。

議員派遣については、白川町議会会議規則第128条の規定により、お手元に配布しました派遣案のとおりとしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって議員派遣につきましては、別紙、派遣案のとおり決しました。

○ 議 長 お諮りします。

本派遣案の記載事項に変更等が生じた場合の修正を議長に一任願いたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。

よって記載事項に変更が生じた場合の修正は議長に一任いただくことに決しました。

◇日程第4 議第31号 白川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○ 議 長 日程第4 議第31号「白川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。説明を求めます。参事兼総務課長。

（参事兼総務課長 安江章君 登壇）

- 参事兼総務課長 議第31号 白川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。
議第31号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第31号「白川町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
◇日程第5 議第32号 白川町コミュニティバス条例の一部を改正する条例について
- 議長 日程第5 議第32号「白川町コミュニティバス条例の一部を改正する条例について」を議題とします。説明を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君 登壇)
- 企画課長 議第32号 白川町コミュニティバス条例の一部を改正する条例について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。
(「なし」の声あり)
- 議長 質疑を終わります。討論を行います。
(「賛成」の声あり)
- 議長 討論を終わります。採決します。
議第32号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、議第32号「白川町コミュニティバス条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決しました。
◇日程第6 議第33号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 議長 日程第6 議第33号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」を議題とします。説明を求めます。企画課長。
(企画課長 長尾弘巳君 登壇)
- 企画課長 議第33号 白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第33号を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、議第33号「白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第7 議第34号 令和4年度白川町一般会計補正予算(第2号)

議題35号 令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算
(第1号)

議第36号 令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第
2号)

議第37号 令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補
正予算(第1号)

議第38号 令和4年度白川町介護保険特別会計補正予算(第
1号)

議第39号 令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予
算(第2号)

○ 議 長 議第34号「令和4年度白川町一般会計補正予算(第2号)」、議題35号「令和4年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、議第36号「令和4年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第2号)」、議第37号「令和4年度白川町地域振興券交付事業特別会計補正予算(第1号)」、議第38号「令和4年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、議第39号「令和4年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」以上6件を一括議題とします。

○ 議 長 お諮りします。

本件については、議案の補足説明を省略し、ただちに予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決しました。

○ 議 長 お諮りします。

白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を9月16日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は9月16日とすることに決定しました。

◇日程第8 認第1号 決算の認定について

- 議長 日程第8 認第1号「決算の認定について」を議題とします。なお、一般会計及び特別会計の決算書とともに、報第4号により、所要の付属書類が事前に配布がされていますので、よろしくお願ひします。

それでは、ただ今から説明並びに報告を求めます。会計管理者。

(会計管理者 今井健吾君 登壇)

- 会計管理者 認第1号 決算の認定について、議案及び別冊「歳入歳出決算書」の一般会計及び特別会計の歳入歳出を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。ここで、監査委員に決算審査の報告を求めます。代表監査委員。

(監査委員 今井敬貴君 登壇)

- 監査委員 ただ今、議長さんから報告を求められましたので、令和3年度決算審査結果について、ご報告申し上げます。

令和3年度白川町一般会計及び各特別会計の決算並びに基金などの運用状況については、本年6月10日以来、延べ8日間にわたり各課の所管事項に係る事務事業につきその執行状況を監査するとともに、主な事業箇所については現地に出向き、その管理状況を実査致しました。また、8月31日、9月1日の2日間にわたり、総合的に諸帳簿、帳票及び証券等の証書類を照合審査した結果、一般会計をはじめ、各特別会計の決算及び基金の運用状況については、いずれも正当かつ適切なものであることを確認しましたので、ここにご報告申し上げます。なお、各課の定期監査、及び決算審査における意見等につきましては、お手元に配布致しました意見書のとおりでございます。何卒、今一度ご検証いただきますよう、お願い申し上げます、決算審査報告と致します。

- 議長 決算審査の報告が終わりました。

- 議長 お諮りします。

本件については、予算決算審査常任委員会に付託して審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、予算決算審査常任委員会に付託することに決定しました。

- 議長 お諮りします。

白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、決算審査特別委員会審査

を9月16日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 ご異議なしと認めます。よって、審査期限は9月16日とすることに決定しました。

○ 議長 お諮りします。13日と14日は委員会審査のため、15日は議事の都合により、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 ご異議なしと認めます。よって、13日から15日までの3日間は休会することに決しました。

○ 議長 お諮りします。本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 議長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

○ 議長 ただ今、決定しましたとおり、本日はこれをもって延会し、9月16日、本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。

なお、13日と14日は予算決算審査常任委員会を午前9時から、役場分館3階大会議室において、開催しますので、各位のご参集をお願いします。

それでは、本日はこれをもって延会します。どうもご苦労様でした。

(午前11時09分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員